異物混入防止

　・ガラス・木片等

1. ガラス製温度計などは持ち込まない。
2. ショーケース、窓ガラス、蛍光灯が破損していないことを毎日確認する。
3. ガラスの破損があった場合、製品への混入が無いか確認する。

留意事項　○持ち込み禁止のものを明確にする。

　・金属

1. 作業開始前後にナイフ、スライサーの刃が破損していないか確認する。
2. 破損していた場合、破片を探す。
3. 食肉に混入した可能性がある場合は、販売しない。

留意事項　○刃こぼれを見逃さない。

・薬品・洗浄剤等の管理

1. 受払い管理を行う。
2. 所定の保管場所に保管する。
3. 使用濃度を守る。

留意事項　○消毒用アルコールには有機酸が含まれているため、次亜塩素酸ナトリウムと混ざると塩素ガスを発生することから、必ず別の場所で保管する。